



友愛

題字 学園創始者元理事長故実川 博書



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL30

発行日 平成29年11月20日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木2-107
電話 0428-74-5453
FAX 0428-74-6906
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>

特集

友愛学園の芸術活動支援

ほとばしるいのちの表現

友愛学園成人部施設長

山本以文

【ARTを世に発信する拠点】

ART活動が盛んな友愛学園成人部は、青梅の豊かな自然に囲まれていて、施設周辺は、四季折々、自然の美しさが溢れています。

日々、土手や野山にある桑、草、藍、樹皮から繊維や染液を取り、花、種、葉、実などを布や紙にまると織り込む作品を生み出しています。

自然素材と周辺の風土が、デリケートな感性を育てています。手作り品独特の感触ある立体的な表現力、日本古来の優しい風合いや、常識にとられない色彩やデザインこそ工房YUAIの特徴です。

来園した山本寛斎さんを「天性の力、迸る感性！」と驚かせた作品の数々は、国内外のファッションショーや新聞、テレビで紹介され、工房の表現活動に新たな境地を開きました。

世界に類を見ない日本の藍染めの底深い美しさ、打ち捨てられた養蚕桑から再生した和紙は、利用者と素材が一つになる時、ものが自然に磨き出されてくることを学びました。

【衝動の造形と豊かな表現力】

私自身は、高度経済成長期に育ち、使い捨ての時代を過ごしました。たくさん商品の情報があふれ、大量生産、消費に追われ、色やデザインが標準化され、没個性の時代を通過してきました。

しかし、一方で、個性尊重、イメージ優先、自分のスタイルに合わせ、一人ひとりの価値観を満足させていく高感度な文化もありました。



工房での日々の創作活動は、基本的に非常に単純で、利用者の皆様は好きな材料と自由な時間、そして職員との会話を楽しみながら、土に触れ、縫い、木を削ります。

ここには、一人ひとりの直感と衝動、心の中の深層、記憶が噴き出す極めて内在的な時間と作業空間があります。

そのため工房YUAIの制作は、まぎれもなく人の魂に触れるもの、そして、人間的な根のようなものとも生活的で自由な個の作業となっています。

直感や衝動的な表現力は、一朝になるものではなく、人の心を揺さぶる感動や驚きは、利用者一人ひとりの発動するエネルギーと寄り添う職員の手や工夫によるものから生まれます。

【風土から生まれる工芸への思い】

技術的に未熟でも、瞬間的に生まれた作品は時に天性のものがあふれ、噴き出す手指の生理的な運動は、個性的で独特な形の陶器を創り出します。

確固たる意志をもって、もの作りに専念すると、利用者のライフスタイルを変え、価値観、意思の決定、人生そのものを大きく変えていきます。

もの作りは楽しく、輝きや、面白さがあり、奥深く、多くの良き出会いがあり、豊かさや喜びをもたらします。

そして、ひとつひとつの作品から、利用者の人柄やその時々時代や空気が感じさせてくれます。

眼のある人は優れたものを、心ある人は興味のあるものを買い、驚きやスリルを味わう、実はこのように喜ばれる人々の存在が、福祉×アート交流を生み出しています。

ART活動は、驚きと小さな発見の積み重ねです。人はいつでも神秘的な存在で可能性と魅力にあふれています。

これからも「自由」、「想像」、「共有・共生」の場づくりをめざしていきます。

法人創立六十周年 記念事業に際して

友愛学園児童部施設長 内山 敏

昨年の五月、柘植理事長より、法人創立六十周年記念事業計画案が示され、私が事業の任に当たることになりました。平成十八年十月に法人創立五十周年のお祝いをしていることから、それ以降の福祉制度の変革、急激に拡大した法人事業を整理分析し、今後の進むべき道筋を探ることを目的とし、記念誌にまとめ上げることが事業の中心となりました。記念式典は、青梅市・渋谷区の関係行政と法人役員等関係者でささやかに行う予定でいます。

記念誌は、大きく二部構成としました。「五十周年以降の十年を振り返り、次世代に繋ぐ」をテーマに事務局長の総論と各事業所長が活動等を振り返り、次世代へと繋いでいく想いを綴る前半とこの十年間における職員の実践論文になります。この職員の実践論文が記念誌の柱と言っても差し支えないと考えています。

法人では、平成十八年より、児童部・成人部合同で研修報告会を開催してきました。平成十九年以降、事業所が増えたこと、また、支援現場

において多くの実践がされてきていることから、平成二十四年より、実践報告会に変更をしました。これらの取り組みの目的は人材育成であり、今回の記念誌への論文掲載の募集も柘植理事長の発案により、人材育成を念頭に真摯に支援に取り組んできている職員に光をあてるべく実施に至りました。実践論文の募集は、可能であれば今後も定期的の実施できればと考えています。

今回の実践論文募集では、各事業所から八件（九名）の応募がありました。これには各事業所の副施設長の影ながらの尽力も寄与しています。記念誌への掲載にあたっては、専門家であるお二人の先生に選考委員をご依頼して理事長賞等四点を選考していただきました。大変お忙しい中、論文に目を通し、貴重なご意見、ご指摘等いただきましたことにこの場をかりて感謝申し上げます。

六十周年記念事業では、利用者の方々の関わりをどのような形にするかも課題でありました。これに関しては、関係者の皆様への記念品のモチーフに作品を使用することとしました。成人部の「工房YUAI」では、これまで多くの作品展等を開催してきました。最近ではデザイナーの山本寛斎氏とのコラボレーショ

ンも大きな話題となったところです。今回の記念品では、これまでテレビや新聞などでも取り上げられたことのあるお二人の作品を利用者の方々への気持ちとして関係者の皆様に届けることとしました。

六十年と言うと、思い起こされるのは「還暦」です。昭和三十二（一九五七年）年四月に三鷹市大沢の地で産声を上げ、同年十月二十五日に社会福祉法人の認可を受けた年から千支が一巡し、誕生年の千支に還る年を迎えたわけです。昨年は、現在の青梅市成木に移転してから五十年という節目の年でした。そして、青梅福祉作業所が東京都から移譲を受けて十年となる年でした。渋谷区障害者福祉センター「はあとびあ原宿」は、渋谷区からの委託を受けて今年、十年を迎えることとなりました。そういう意味では、法人にとって記念すべきことが幾重にも重なってやってきたこととなります。

六十年という月日に想いを馳せながら個人的に思い出すことは、法人設立に中心となって奔走された二代実川博理事長のことです。私が就職をした当時は、理事長面接がありました。柘植現理事長に引率されて武蔵野市の実川先生のご自宅に伺い、そこで面接を行いました。面接では

ありますが、実川先生はとても柔らかな表情で質問などされました。そして、何より恰幅がよく、「私の体重は何キロだと思うかね？」と嬉しそうに質問されたのを印象深く憶えています。懐かしく良い思い出であります。実川先生の面接を受けた世代は、私の世代が最後であるかもしれせん。それだけ年月は流れているという事です。

そして、今年の十一月二十日（月）、法人創立六十周年の記念式典を開催する運びとなりました。これまで法人の事業活動にお力添えをいただきました皆様に感謝申し上げます。今後も変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

六十周年記念誌表紙に使う法人のマークを友愛学園成人部・はあとびあ原宿利用者の方々から作品をモチーフにして作成しました。



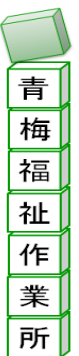
今年、六十周年です。記念事業のポイントは、五十年からの十年間に焦点があてられています。

十年前の平成十九年は、障害者自立支援法（当時）施行一年後という時期でした。既存の事業所は新法への移行をどの時期にするか困惑し、NPO法人や株式会社などが障害者福祉事業への参入準備を開始していきました。

友愛学園におきましても、平成十九年に青梅福祉作業所の運営を東京都から委譲され、翌二十年にはあとぴあ原宿の運営を渋谷区から受託、その翌年に青梅市障害者就労支援センターの運営を青梅市から受託しています。

それまで青梅市成木地区で事業を展開していたものが一気にその地域を拡大してきたのが、この十年間の特徴ともいえます。

そこで、十一年目を迎えた青梅福祉作業所、そして十周年のはあとぴあ原宿、もうじき十周年を迎える青梅市障害者就労支援センターに、ふりかえりを含めて記事を書いてもらいました。



十一年目を迎えて

所長 福田 和弘

青梅福祉作業所は、平成十九年に東京都から運営を委譲されたときから、新しい法律（当時は障害者自立支援法）に則り運営してきました。

当時、多くの既存事業所が新法への移行を見送っている中でしたので、実践的な先例がほとんどなく、青梅市をはじめ東京都に多大な協力をいただきました。そして、約半年後に相談支援事業、一年後に就労移行支援及び、自立訓練（生活訓練）を開始し多機能型の通所事業所になりました。

四十六年間通われている方

委譲されてから十一年ですが、都立青梅福祉作業所の開所は昭和四十六年です。今年は、開所四十六周年でもある訳です。奇跡的とも言えます。開所当所から通っている利用者の方が二名います。いずれの方も家庭での支援（主たる養護者）が親からご兄弟に移行していますので、実家から通い続けられています。終戦間近に空を飛びB29を覚えているという方に、開所当時の作業所のまわりはどうだったんですか？とうかがうと、「なくんにも無かったよ。」とのことでした。

グループホームから

通ってくる方が三十%

この十年間で青梅市内には障害者グループホームの開設数が飛躍的に増えました。委譲時のグループホームから通ってきている方は数名でしたが、現在では二十二名となり、全利用者の約三十%になりました。かつては家庭の支援力が低下すると、地方の入所施設に行かなくてはならなかったのですが、この十年で時代が変わったのです。そのため、六十歳を過ぎても安定して通い続けている方も少なくありません。次の十年後には、きっとそのペースセンターが大きく上がっていることと思います。

青梅市在住者七十三%

委譲時では十市三町から利用者が方通っていました。現在は七市二町になり、青梅市在住者の割合は、約七十三%となりました。

受給者証を発行している自治体別では、青梅市が六十二%となり委譲時に比べると倍増しているのですが、青梅市在住者の七十三%より十一ポイント低いのは、グループホームから通っている方達の中に青梅市以外の方がいるからです。障害のある方達が移住してくるときに、当作業所が契約しやすいという特徴がこの数字に出ています。

また、都立時代から利用している方が今年度初めて五十%を割り約四十七%となりました。

B型事業所の工賃倍増計画

青梅福祉作業所の主たる事業は就労継続支援B型（以下B型事業所）です。青梅市内のB型事業所は、この一年で三ヶ所が新たに開所して、七ヶ所あります。

このB型事業所は、工賃を多く支払えるようにと国レベルでテコ入れされてきました。平成十八年度の時点では「工賃倍増計画」というスロージャーガンもあつたほどです。青梅福祉作業所も委譲時の工賃が年間総収入六百万円前後であったものが、十年を経て一千万円を超えることができました。倍増にはあと少しの所まで来ていますが、全国平均工賃（約一五、〇〇〇円）には、まだ、年間三五〇万円以上の増収が必要となっています。しかし、作業種が都立時代を引き継いで内職仕事をベースにしているために、現在以上の増収をのぞむことが困難です。

勇気と決断

十一年目にはいつて最大の挑戦テーマは「新たな作業種」特に自主事業の実施です。パン工房、印刷関係、クリーニングなど成功例は多くありますが、リスクも大きいです。先日、開催された工賃向上セミナー（東京都の研修）では、綿密な計画と勇気ということが強調されていました。

一生懸命働いている利用者の方達に応えられるように勇気と決断をする時がきました。



十周年を迎えて

所長 三宅 聖子

渋谷区より事業運営委託を受けて、平成二十年六月一日に渋谷区障害者福祉センターはあとぴあ原宿が開所しました。社会福祉法人友愛学園は、当時五十年の歴史の中で培った障害児・者支援の経験を活かして、前年の十二月一日より法人内に開設準備委員会を立ち上げました。

友愛学園ならではの発想力と実行力は、行政の安定性や規則性と相まって、めまぐるしく変化を遂げている障害児・者に関わる法や制度に適応しながら着実に成果を上げてきました。三年ごとに見直される区の障害者福祉計画においても目標達成度が数値ではかれ、新たな策定に則って奔走し続ける中、権利擁護や合理的配慮、インクルージョン、ダイバーシティという言葉が示す通り、渋谷区基本構想「ちがいを力に変える街」作りを積極的に進めています。開所間もない頃は、「開かれた施設」の定義を自問自答しながら試行錯誤し、少しずつ家族会との情報共有や地域近隣の店舗・住民等との交流が盛んになり、現在は他福祉団体、町会、民生委員、商工組合、法人会

等も含む多くの皆様のご理解とご協力を得られる施設に成長しています。

【生活介護のARTが花開く】

法人本部「工房YUAI」の活動の延長上で、青梅からやってくる天然素材を活かした創作活動の幕開けから、渋谷という個性溢れる華やかな街の中で人と人、心と心をつなぐ場において、地域社会と感動を共有する瞬間の連続へと広がっています。描く、漉く、織る、染める、縫う、切る、書く、縫う、包む、剥がす、畳む、丸める等の作業の豊かさや輝く表現ARTの実現と地域社会との連携の輪を大切に育んでいます。



平成 21 年第 1 回はあとぴあ祭



平成 22 年第 1 回作品展

【入所支援】

区内唯一の知的障害者入所施設の開設は、家族から離れて地方で過ごしていた方々が、家族と同じ「地域に戻って暮らす」自律生活が現実のものとなりました。週末には家族と共に外出や外泊される方も多く、私たち支援者は、家族の思いに寄り添いながら、将来の夢と希望を語り合うことも大切な仕事としています。

施設を越えた地域生活の実現は、立地を活かした日常的な散歩と買い物、余暇活動、誕生日や個別の外出、表参道美容室や喫茶を楽しむ、行動範囲も内容も広がっています。

【短期入所支援とミドルステイ】

家族の急な入院・外出や親元から離れて過ごす練習のための利用から、三年程前からは、グループホーム等での安定した住まいが決定するまでの長期利用や、強度行動障害者、重度重複障害者の緊急利用など、目的も広がってきています。緊急性と多様性に対応できる臨機応変な支援力が必要であり、相談支援事業所や関連機関との連携強化が重要であることを痛感しています。

【児童発達支援】

児童発達支援事業においては、主に肢体不自由児とダウン症等の一歳児から就学前児童を対象とした療育を区立子ども発達相談センターより三十名引き継ぎました。この十年間で対象が大きく変化し、情緒コント

ロールやコミュニケーションに課題のある発達障害の児童が急増し、平成二十六年隣接地に分室が、平成二十八年には小学校跡地へ新設移転し、現在の登録児は、百七十五名となっています。

土曜日開所、小集団での療育、個別訓練、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・児童指導員・看護師、臨床発達心理士の関わりにより、質と量の両面で個別ニーズに適正に寄り添うことを心がけています。昨年度から人工呼吸器装着や経管栄養の三名を受入れ、就学後の放課後等デイサービスを新規開設しました。学齢児に対しては、保育型日中一時支援もあり、保護者の就労により日常的な保育に欠ける児童に対して、生活技能の習得等、余暇活動を通して支援しています。

今、一番の財産は十年間共に過ごしてきた利用者の元気な笑顔であり、職員の心と技が進化し続けていることです。



名物! はあとぴあ焼き



ツムジフォントによるロゴ

現在「渋谷みやげ新製品プロジェクト」に区役所の全面的支援のもと参画していますが、これはデザイン専門学校の学生と企業とが協力して行う東京オリピック・パラリンピックに向けての活動です。創作物やフォントの開発を行い、それにかかわるロゴの商標権管理や作品の著作権契約の必要性が発生するまでに成長しています。

センター副主任 橋本文恵
障害者雇用は「職業安定法」、「身体障害者雇用促進法」が出発となり、今日の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に至っております。

平成二十五年に「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成三十年四月より精神障害者の雇用義務化となります。これにより、法定雇用率が二・〇%から二・二%に引き上げられ、さらに平成三十三年四月までに二・三%に引き上げられる予定になっていきます。

障害者雇用が進められるうえで、障害者就労支援センターの担う役割は大きくなってきておりますので、ここで改めて当センターについて紹介をさせていただきます。

◆障害者就労支援センターとは？



事業は東京都独自の事業で、障害者の一般就労の機会をはかり、安心して働き続けられるよう、

身近な地域で就労と生活の支援を一体的に行い、障害者の一般就労及び障害者の自立と社会参加の促進を目

的としています。

◆具体的に何をしてくれるの？

相談の状況で、就労支援または就労準備支援をさせていただきます。

就労支援の場合(例)

- ・ 仕事の相談
- ・ ハローワーク青梅への相談同行
- ・ 履歴書や職務経歴書等の書類作成、アドバイス、
- ・ 企業見学の同行
- ・ 面接会や面接の同行
- ・ 東京障害者職業センターでの職業評価の依頼
- ・ 企業実習等



就労準備の場合(例)

- ・ 東京障害者職業能力開発校や国立職業リハビリテーションセンター等の訓練校の案内
- ・ 各福祉施設(就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援事業)への案内
- ・ 社会適応訓練の案内等

個別支援になりますので、個々に異なりますが、その方の希望を基に最善の支援をさせていただきます。

◆就職後も利用できるの？

就労後も引き続き支援をさせていただきますが、手帳を所持している事を会社に伝えていくかどうかで、支援内容は異なります。

手帳の所持を伝えていない場合

・ 就労先に定期的に訪問し、就労状況を確認します。就労者及び企業様と情報交換をし、就労者は働

きやすく、企業様には安心して雇用継続できるように調整させていただきます。

- ・ 東京障害者職業センターのジョブコーチや東京ジョブコーチを依頼し、スムーズに仕事を覚え長く働き続けられるように支援させていただきます。
- ・ 公休や土曜相談(就労者のみ)等を活用し、仕事や生活相談を行っております。



・ 体調不良等の場合は通院同行をし、主治医に相談をさせていただきます。

手帳の所持を伝えていない場合

- ・ 公休や土曜相談(就労者のみ)等を活用し、仕事や生活相談を行っております。

◆ハローワークと何が違うの？

ハローワーク青梅や青梅市障がい福祉課、各福祉施設から紹介を受けて来られる方が多数いらっしゃいます。来所者の方から、「ハローワークとの違いが良く分らない」と質問を受ける事が多くあります。

ハローワークとの大きな違いは、センター独自の求人票が無い事と、求人に対して紹介をする権限が無い事です。

求人票はハローワークの求人票を中心に、新聞折り込み等の民間求人

を扱いますが、利用されている方の大半は、ハローワークの求人票で応募されています。ですので、当センターではどこに応募するのか「職種」「通勤手段」「勤務時間」「待遇面」等々を一緒に確認し、応募時に必要な「履歴書」や「職務経歴書」の作成アドバイスや「面接練習」をさせていただきます。

◆誰でも利用できるの？

青梅市内にお住まいの障害(身体障害・知的障害・精神障害)等をお持ちの方で、企業就労を希望されている方が対象になります。手帳の有無は問いません。

◆いつ相談に行ってもいいの？

(相談時間) 九時から十七時(曜日) 月から金(祝日休み) 予約制なので、連絡をお願いします。

◆何か持っていくの？

手帳や診断書のコピー等がありましたらご持参ください。

◆これからの当センターの方向性

障がい者福祉課と連携をして、青梅市役所内での実習に向け準備を進めています。来年度から本格的な実施を目指しています。

庁舎内実習では、特性や得意な作業、集中力や体力面、雰囲気等を掴み、より本人にマッチした職業紹介を行い、職場定着だけではなく就労時の入り口の強化を図ってゆきたいと思っております。

山本寛齋「日本元氣プロジェクト」

**六本木に成人部工房利用者の
制作衣装等が登場!**

友愛学園成人部 山本以文

六本木ヒルズアリーナで六月十日、世界各国で国際交流イベントを盛り上げてきたデザイナーの山本寛齋さんの「ファッションショー×人間力でこの国の元気を呼び覚ます」が開催され、会場は、出演者四百人と来場者一万人の熱気に包まれました。

広い会場の床から高い天井まで舞台模型や華やかな衣装で飾られた会場の中心には不思議な高樓がそびえ、ひときわ目を引きました。独特のサプライズと日本の伝統と最先端技術を寛齋流のファッションショーに表わすというプロデュースに山本寛齋さんの遊び心を感しました。

文化庁、東京都、テレビ朝日、資生堂、三越伊勢丹、東急、エプソン、アサヒビール、草月流などとともに、友愛学園が協力参加しました。

野外ステージでは、メインイベントのファッションショーが開かれ、伊勢谷友介さん（以下敬称略）、秋元 梢、ドラゴンアッシュ、土屋アンナ、りゅうちえる、古閑美保、リリコ、松田美由紀、



くまモンなど豪華なアーティストがカラフルなコスチュームを身にまとい、赤いジュエータンのランウエーを華やかに歩きました。

この日は、高校生歌手鈴木瑛美子の「男は大きな河になれ」の熱唱で幕が開きました。

中盤には、アフリカンパーカッションワガン、八王子高校吹奏楽部、ダンス部のパフォーマンスがあり、ハイライトは、東日本大震災や熊本地震の被災者へのエールを込め、EXILE USAが振り付けしたダンスでした。昼夜二部ともに大盛況となりました。

寛齋さんとの交流により、国内外展でコラボレーションが実現している工房YUAIのコスチュームは、利用者が布地に「顔」をデザインし、天然藍で染めた子供用チュニック。土屋アンナさんや小学生約二十人の子どもたちがポーズをとったり、手を振ったりして登場、「観衆」にアピールし、大きな拍手や歓声を浴びていました。また、工房新作の巨大人形「千娘」二体は、既成の概念にとらわれない斬新なアイデアから生まれた縫いぐるみアートですが、「草月流」が製作した大型の竹御輿に飾られました。約三十人の若者の担ぎ手が場内を回るたびに観衆の熱い視線を集めていました。

日中活動での芸術活動に熱心な

工房 YUAI 2017年度予定など!

工房 YUAI 展、合同展、行事等の案内

◇ORIKU 展	青梅織物組合	10/17 (終了)
◇ARTBRUT 立川	伊勢丹他	10/25~11/3 (終了)
◇青梅宿アートフェスタ	青梅駅周辺商店街	11/18.19 (終了)
◇桑刈り	友愛学園成人部	(12/2)
◇厚労省芸術普及施設見学	成人部作業棟	(12/21)
◇青梅市障害者施設等作品展	青梅市役所	(12.4~)
◇Tokyo Brut 展	Turner-G	(18.2.3~2.13)
◇工房 YUAI 冊子発行		(18/3.15)
◇工房 YUAI 展	都内予定	(18/6/3~)

友愛学園成人部は、都内での展覧会を大々的に開催し、北青山伊藤忠、渋谷ヒカリエなどでは、各四千人の来場者を集め高い評価をいただきました。

こうした活動の中で、利用者の個性あふれる作品が認められ、山本寛齋さんのプロジェクトに参加できたことは、大変意義のあることだと思います。六本木ヒルズと一緒に参加した利用者の顔も輝いていました。

児童部



秋遠足



児童部副施設長 石川 淳

九月十五日(金) 児童部の子ども達は恒例行事となつて秋の遠足に出かけて来ました。ここ数年にわたつては毎年、秩父方面に出掛けていたのですが、今年は子ども達から「違う所へ行きたい!」という希望がありました。職員も子ども達から出された希望を叶えてあげたいという思いから、今年の遠足は行き先から時間をかけて検討を練ってきました。結果として、今年は年齢の低い児童が多く入所し、児童構成が低年齢化したことなどからも多摩動物公園を遠足の行先として決定しました。



また、行き方としても障害が軽度な児童や年齢の高い児童は比較的乗り物が好きな子が多いことから一般

の交通機関(バス、電車、モノレール)を利用することを初の試みとして行つてみました。

これには、普段はスクールバスなどを利用して登校をしていることから、公共機関を使う経験も少ない児童が多い中で、ただ楽しいだけでなく、切符の買い方や乗り換え、電車内のマナーなど、いわゆる社会性の経験もさせてあげたいという思いもありました。それを察して可否か途中、電車が止まるというアクシデントも経験することになりました。

さて、その動物園ですが子ども達の興味もそうですし普段の日常生活では決して見ることもない表情や行動など本当に十人十色でも楽しい時間となりました。遠足なのでお昼ご飯もみんなで食べましたが、それ以上に「早く動物が見たい」と事前に決めていた動物をジッと見入っている子、「すべての動物を見るんだ」と意気込み、園内を走つて見てまわる子、中には、動物ではないものに興味をひかれていた子など一人ひとりがそれぞれに有意義に満足した時間を過ごしている様子がうかがえました。

そして、今回の遠足ではたくさんのボランティアさんの助けをいただきました。動物園の近隣にある大学の学生さんも応援に駆け付けてくださいました。本当にありがとうございます。

成人部

成人部の概況

成人部主任 島田健史

重度化、高齢化に向けて

現在、成人部の平均年齢は五十歳となつており、その中でも六十歳以上の方は三割を超えました。日々の生活を支えるだけでなく、健康面のケアが大きな課題となり、なかでも胃腸系に関わる疾患が多く、排泄状況や腹部の状態観察に日々取り組みがあります。

食事は、咀嚼や嚥下機能の障害のためミキサー食を食べている方が三割を超えました。食の安全な提供は、数年前から優先課題であり、今年度は、重度化、高齢化に対応する会議やマニュアル、取り組みを事業計画に載せて実行しています。

とりわけ、個別のケース会議、サービスマニュアルは、関係部署の職員約十人を集めて頻りに開催します。

医師からの指示、食事形態、退院後の対応、居室の変更、利用者の幸せの検討、高齢に伴う日中活動の見直し、介護技術や福祉機器の設置など多岐にわたる内容を話し合い、日々の生活の中での安全、安心の検討を進めています。

食事面では、調理技術も進歩しているため、見た目は普通食・固形食

でも食べやすく滋味のある料理の提供に取り組み始めました。すでに業者を呼んでプレゼンテーションをしてもらい、実際に購入して外出時に持参する試みを開始しました。常時提供にはまだ時間を要しますが、実行に向けて進めていきたいと考えています。

睡眠は、健康維持には大切な事です。室温湿度、照明の明るさや清潔な寝具など、安心して睡眠が取れる環境を整えています。通常のベッドの他、リクライニング機能の付いた介護ベッドの導入を始めています。

起き上がりや立ち上がりの際に、その利用者の方に適合した高さや角度を調節しています。年齢を重ねるにつれ、介護が必要な方が増えており、少しでも負担を軽減できるように努めています。

地域貢献活動に向けて

工房開放・無料体験教室を実施

成人部では、土曜日等に工房を開放し、市民の方々の参加を得て、生薬染めや和紙作りを行っています。今夏開催した体験教室では、みなさんとても楽しそうに参加され、時間が足りないという意見が出ていました。また、充実した一日であったと多数のお言葉をいただき、職員一同感謝しております。次回は「陶器」を作る予定です。たくさんの参加をお待ちしています。

地域支援

◆新規グループホーム 『あすなる』開所

地域担当副施設長 宮崎啓太

九月一日に新規グループホーム『あすなる』が開所しました。開所に先駆け、八月下旬に地域の方々への内覧会を開催しました。

また、開所してひと月足らずですが、見学者は既に二十名を超え、グループホームへの関心の強さが伺えます。



ます。手前味噌ではありますが、見学者には多くの好意的な感想をいただいています。それは一つに居室の広さがあげられます。全ての居室が



国の最低基準七・四三㎡(約四畳半)を上回る九・九四㎡(約六畳)の大きさを確保しています。それに〇・七畳程度の納戸もありますので、収納上手の方は広々とお部屋を使われています。



二つめに設備の豊富さです。七名の定員に対して三カ所のトイレ、二カ所のお風呂を設けています。また、リビングには床暖房、天蓋ファンが整備されています。トイレの内一カ所はオストメイト対応、お風呂は麻痺等への障害に対応できるよう介護浴槽となっています。

よく言われるのは「グループホームに見えない」。それはきっと真新しく使用感がないこと、そして、平屋建てとした贅沢な空間が映えているのだと思います。リビング天井は五m以上、廊下は四m弱の高さがあります。ゆったりとした空気の流れが心地よくあります。

利用者の転居は暦の関係から九月二日に行いました。これまでのハウス小嶺の利用者二名、友愛学園児童部からグループホーム開所を心待ちにしていた方一名の三名での船出となりました。利用者三名の皆さんはそれぞれ一般就労されている方々で、清掃業務や食品関係など、早朝のバスに乗って出勤される方もいます。

「案ずるよりも産むが易し」の言葉の通り、新しい環境にも問題なく適応され、設備や備品にも戸惑う様子もなく、坦々と日常を過ごす姿には心強く感じています。

少し転居時のエピソードを話したいと思います。引越しは想像以上に大変でした。ハウス小嶺から移転された方々にとって、あすなるの居

室は十五%程度居室が小さくなったことも一因ですが、物の多さに圧倒されました。趣味の物が大半を占めていましたが、安い時やポイント還元日に買いだめした洗剤などの日用品が大量に出てきた事には驚きと、賢い買い物の仕方に関心しました。とは言ってもスペースには限りがあります。それぞれの利用者や話し合いながら、断捨離を敢行しました。お別れをした物は袋にして二十袋以上、一つ一つの思い出を伺いながら新たな出発をしております。



末筆になりましたが、あすなる開所に際しまして、近隣の方々をはじめ、多くの方々のご協力を承りました。心より感謝申し上げます。



トピックス

韓国の大学生が 成人部の見学に来園

八月、韓国のソウルにある世宗CYBER大学(セジョンサイバー)の教授、学生二十人が、福祉の授業の一環として、成人部の利用者支援、創作作業の見学に来園しました。施設建物のみならず、障害福祉についてさまざまな質問や意見があり、熱心な施設見学となりました。

当学園も国際交流に少しでも貢献できてうれしく思います。

韓国の大学生の皆さま、ありがとうございます。

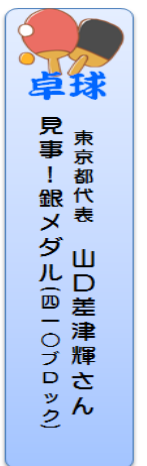
選手名	ヤマガチ サツキ	モリグチ フユミ	サカグチ マスミ	表彰 区分	試合 得点	順位
	山口 差津輝 (女子)	森口 冬美 (女子)	坂口 真澄 (女子)			
ヤマガチ サツキ 山口 差津輝 (東京都)	 1日目 17:00 ● 3 - 1 9-11 11-7 16-14 11-4	 2日目 12:00 ● 0 - 3 9-11 9-11 6-11 -	1	3	2位	
						1日目 17:00 ● 1 - 3 11-9 7-11 14-46 4-11
モリグチ フユミ 森口 冬美 (石川県)	 2日目 12:00 ○ 3 - 0 11-9 11-9 11-6	2日目 14:30 ○ 3 - 0 11-5 11-2 12-10	1	4	1位	
						サカグチ マスミ 坂口 真澄 (神戸市)

えがお 愛顔つなぐえひめ大会

第17回全国障害者スポーツ大会 君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

グループホーム「とも」の入居者、山口差津輝(さつき)さんが第十八回東京都障害者スポーツ大会 卓球競技でみごと優勝し、東京都代表選手として第十七回全国障害者スポーツ大会(愛媛大会)に出場しました。(平成二十九年十月二十九日~三十日)

結果は、四一〇ブロックでみごと銀メダルに輝きました。おめでとうございます。



十月二十一日土曜日に、第九回はあとびあ祭を開催しました。長谷部健区長をはじめ、丸山高司区議会議長、都・区議会議員のみなさまや関係者のみなさま、地域の方々など大勢の方に来ていただきました。来場されたみなさまそれぞれに一日を楽しまれた事と思います。ありがとうございました。

第九回はあとびあ祭を開催しました

山口さんはグループホームからほど近い、あきる野市にある「るのスポーツ教室」に八年通っているとのこと。この教室は、卓球界では有名な卓球専門店でもあり、卓球を愛して愛してやまないオーナーが熱心に指導してくださっています。関係者の皆さん、応援してくださった皆さん、ありがとうございました。



10周年をあしらった飾りとチラシのデザインを取り入れた看板



渋谷区民生員のみなさまによるコーラス発表です。



模擬店の様子。お好み焼き、フライドポテトなどなど。名物はあとびあ焼きには行列ができました。



長谷部区長・丸山渋谷区議会議長・理事長・はあとびあ利用者代表の開会式オープニングのテープカット

法人研修

職員が参加する研修は、東京都をはじめ、日本知的障害者福祉協会、東京都社会福祉協議会などが主催するものが多かったのですが、友愛学園の経営する事業所が増えるにつれて、職員総数も増えてきたために法人事務局体制を敷き、その中の総務部が企画実施する「法人研修」を年間通じて実施してきました。

法人研修の必要性

この十年間をふりかえっても、虐待防止法、障害者差別解消法などが施行されましたし、働きやすい職場環境づくりのためのセクシャルハラメントやメンタルヘルスなどのテーマ設定、悲しい事件を受けての防犯研修など、法人組織として、職員として身に付けていかなければならないことが多岐にわたっています。

職員全員が必要な情報を共有して、よりよい支援を実施できるようにしていくためには、主要な団体や行政が行う研修だけではなく、法人が主体となって研修の場をつくっていくことが重要になっていきます。

職員の発信力育成

職員が主体となって発信していく力の育成と事業所相互の理解促進のために実践報告会を毎年開催しています。研修とは異なりますが今年度は法人設立六十周年を記念して、職員による論文大会も実施しました。

階層別研修

階層別の研修も定例化し、新任研修はもとより、その立場にふさわしいテーマを設定して実施しています。今年度では、中堅職員研修が「スパービジョン」、主任・副主任研修が「意思決定支援」、管理職研修が「LGBT」をテーマにしています。組織の教育力は企業に比べると立ち後れているとも言われています。ガバナンス、コンプライアンスなど組織力の強化のために人を育てるしくみを今後さらに充実させていきたいと考えています。

法人研修メンタル研修報告

七月二十五日（火）には職員を対象としたメンタルヘルス研修が行われました。この研修は二回目となり、今年度は「適切なコミュニケーションの方法を学ぶことで職場での連携や協力する力を身につけ、メンタルヘルスの向上をはかる。」をテーマにして伝えることや傾聴力、依頼や相談など自己表現方法など具体的にロールプレイなどを通じて学びました。参加者からは「相手を尊重した上で自分の意見を伝えるコミュニケーション方法など最終的にはそれが利用者支援にもつながること」などの感想も寄せられ充実した研修内容となりました。

実践報告会報告

九月二十六日（火）、法人本部多目的ホールにて「平成二十九年度友愛学園実践報告会」が実施されました。毎年、選ばれた法人事業所の職員

より、日頃の実践成果や取組などの報告がなされます。今年度は、はあとびあ原宿の生活介護事業所より「地域資源を活用した日中活動について」、青梅福祉作業所より「新しいことへの取り組み」、指定相談支援事業所おおぞらより「相談支援事業に携わって見えてきた地域の課題」という内容で三名の職員からの発表がありました。



他の事業所の取組みや内容を聞く機会とあつて、職員からも熱心な質問がいくつも出されていました。特に当法人は渋谷地区と青梅地区と全く異なる環境の中で事業を行っていますが、それぞれの地域特性をしっかりと活かしながら利用者支援に携わっているところは、それぞれ聞いて面白みがありました。

編集後記

今年度は法人設立六十周年です。十月は法人認可が下りた月でもあります。組織も人の人生と同じで長い歴史のあい、今があります。ひとつづつ違いますが、今が寿命でしょうか。ただ、組織が有効に新陳代謝していけば、ひとつの事件で突然死を迎える組織もあり得ます。しみじみ六十周年という月日の重さを感じます。

法人事業一覧

<h3>渋谷エリア</h3> <ul style="list-style-type: none"> 渋谷区障害者福祉センター はあとびあ原宿 渋谷区受託事業 施設入所支援 生活介護 短期入所 児童発達支援 日中一時支援 	<h3>青梅エリア</h3> <ul style="list-style-type: none"> 青梅市障害者就労支援センター 青梅市受託事業 青梅福祉作業所 就労継続支援B型 就労移行支援 自立訓練（生活訓練） 	<h3>工</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆すてつが小中尾 ◆「とも」 障害者グループホーム 	<h3>リ</h3> <ul style="list-style-type: none"> おおぞら 指定一般相談支援 指定特定相談支援 障害児相談支援 	<h3>ア</h3> <ul style="list-style-type: none"> 成人部 施設入所支援 生活介護 短期入所
---	---	--	--	--

児童部

障害児入所支援
短期入所

とことこ

放課後等デイサービス

おおぞら

指定一般相談支援
指定特定相談支援
障害児相談支援

成人部

施設入所支援
生活介護
短期入所

◆すてつが小中尾

◆「とも」

障害者グループホーム

青梅福祉作業所
就労継続支援B型
就労移行支援
自立訓練（生活訓練）

青梅市障害者就労支援センター

青梅市受託事業

はあとびあ原宿

渋谷区受託事業

施設入所支援

生活介護
短期入所
児童発達支援
日中一時支援

渋谷区障害者福祉センター

はあとびあ原宿
渋谷区受託事業

ピア・キッズ

児童発達支援
放課後等デイサービス